

石原先生と惜しむ

社団法人不動産協会理事長
財団法人土地総合研究所評議会議長
坪井 東

美しい銀髪と重厚な温顔の石原先生が、突然本年4月16日亡くなられた。ご葬儀の会場で見上げた先生の遺影は学者として大成された風貌と優しい目で何か永遠のものを見つめ求めているごとくであった。

先生とはもう30年以上もご指導をいただいたことになる。東京工業大学教授でおられたときも大岡山の大学の教室で度々お目にかかり一日教授を拝命し、厚かましくも大学で講話をさせていただいたこと、また明海大学教授として創設された不動産学部においてもまた講話のご要請を受けたこともある。先生とは、建設省の住宅地審議会等において座長としてご指導を受けたが、常に各委員の話を熱心に耳を傾けられ、適切な取りまとめをされた。

先生とはまた座談会等において何回ご一緒させていただいたことか。常に大局的にしかも極めて学者らしく的確に問題点を指摘しかつ総括されたことが印象に残っている。

先生は請われて建設省・国土庁と民間団体の共同運営となった財団法人土地総合研究所の理事長として運営の責任者となられ、私は同財団法人の評議員会議長としてご一緒に仕事をさせていただいたのが最後の機会となった。

先生は、東京工業大学で建築学科をご卒業されたが、都市計画学を専攻され、幅広く社会工学的な見地から学際的分野において新しい学問体系を追求され、日本で初めて不動産学を提唱された。この新しい学科は従来の基礎的な法・工学から一歩進んだ新しい総合学科であり、学術的であるとともにプラグマティックなものである。米国では数多くの大学が不動産学科を有しているが、日本では日大と明海大学に発足した新しい学問体系である。

先生は、未だ72才で、学術的集成を期待されながら、突然として逝れたことは先生が育てられた不動産学部の卒業生が偶々不動産不況の中に巣立ちをした段階だけに先生の教え子が安定し将来ある職場を得ることを見守ってやりたいと思う。

不動産は人間の社会生活上または国民経済上極めて根本的な重要性を持つが、その背景になる学問的問題については、民法その他の法律に関するもの、土地の経済的または社会的なあり方に対する研究または都市計画、土地取引等土地の利用に関する問題等、借地借家法等不動産の権利についての特別立

法、農地法等、土地利用に関し民法に優先する特別立法等、また税制、土地基本法、国土計画法等近年の地価高騰と下落ととの過程における行政権の強化等、極めて複雑雑岐にわたる問題を総括して不動産学として一定の規範を得ることは極めて困難であるが、最近のごとく混乱した社会通念の中で、一つの指標を与える重要な課題である。石原先生が本学の体系化に注目し、その推進の指導者であられただけに、志半ばに逝かれたことは心残りのことでもあり、我々としても誠に遺憾とするところである。幸い先生と呼応して学界に不動産学の進展が見られることは心強いものがある。この新しい学問体系の集成により、不動産に対する官民の理念にコンセンサスができれば、近年のような無用の混乱の再発を防止することもできよう。またその成果により、21世紀に向け望ましい都市、住宅、環境等の好ましい整備が行われ、日本人が名実共に豊かな都市、住宅の生活環境を享受出来得ることを祈念し、先生の後半生にかけられた不動産学者としての情熱に対するはなむけとさせていただきたいと思う。